

上下流連携いきいき流域プロジェクト（継続）

【平成19年度概算決定額 49,809（60,000）千円】

事業のポイント

森林・林業・木材産業の活性化等に向けて、都道府県内の各流域（森林計画区）に設置されている流域森林・林業活性化センターが、都道府県境を越える圏域において連携して実施する取組に対して支援を実施します。

- ・ 全国各都道府県の各流域（森林計画区）内の市町村、森林・林業・木材産業関係者等が、流域森林・林業活性化センターを組織。
- ・ 各流域ごとに関係者の合意形成を促進し、森林の公益的機能の維持増進や林業・木材産業の活性化のための諸施策の効果的な推進に取り組んできたところ。
- ・ 今後、従来 of 流域単位の取組に加え、都道府県境を越える連携を推進。

政策目標

平成22年度末までに全国100流域において上下流連携の取組を支援し、林業・木材産業の活性化と森林の公益的機能の維持増進に寄与

<内容>

1. 流域林業・木材産業活性化プロジェクト

原木安定供給体制及び加工体制の構築等木材産地の形成のための、所有者・森林組合・加工業者等による協業化、協定締結等の合意形成、高性能林業機械の導入等による林業労働力の担い手確保等の支援を実施します。

2. 流域森林整備推進プロジェクト

上下流市町村間の森林整備協定締結や基金設置に向けた合意形成の推進、間伐促進に向けた団地化の取組、民・国連携による森林共同施業団地の設定、下流住民による森林整備、森林認証による地域材の普及と森林整備推進等の支援を実施します。

3. 流域地域材利用プロジェクト

建築士、工務店等を対象とした地域材住宅設計マニュアルの作成、下流住民を対象とした木材生産・育林作業現地見学会や地域材住宅セミナーの開催等流域における木材利用の拡大と林業振興・森林整備に関する普及・啓発活動等の支援を実施します。

4. 流域森林総合利用プロジェクト

上下流の関係者による森林の保全・利用活動や森林環境教育活動を複数の流域が連携して効果的に推進することにより、森林・林業への支援意識の一層の醸成等に資するため、連携や交流に向けた体制づくり、活動計画の策定・立上げ支援等を実施します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

流域森林・林業活性化センター、民間団体

<事業実施期間>

平成18年度～22年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課]